










部局	課・室	番号	執行目標項目	【SDGs】との関連	執行目標の内容	背景・課題・留意点等	項目(単位)	根拠計画等	現況値・実績(見込)値	R5指標・目標値
総務部	総務課	1	公用車配置・管理の適正化		特殊車両等を除く公用車について、公用車適正化委員会において、現有車両の運行状況等を分析するとともに、必要となる公用車の台数を検討し、効率的に活用できるよう公用車配置・管理等に係る計画の策定を図る。なお公用車の更新時には、引き続き、売却による財産収入の確保に努める。 また公用車運転日誌や点検簿を基に、運転者と車両の両面で安全運行の確認を徹底するとともに、事故防止に向けた安全運転や事故発生時の対応について、全職員を対象にした研修を実施する。	現在、通常公用車台数は72台で、平成29年度に比べ5台の減車となっているが、災害警戒時等においては必要台数の確保に時間を要するなどの課題も生じている。 令和4年度の公用車事故件数は25件で、公用車点検時に発見した原因不明の傷等の報告を求めたこともあるが、過去数年と比較して大幅に増加していることから、事故の防止等に向けた取り組みを更に強化する必要がある。	公用車稼働率(%)		56	56
総務部	総務課	2	本庁駐車場・加茂駅周辺駐車場の有効利活用		本庁駐車場の不適正利用をなくし来庁者の利便性を確保すること、及び市有財産の有効活用により自主財源を確保することを目的として、令和元年10月から同駐車場を民間事業者へ貸付、民間のノウハウを活用した駐車場管理を行ってきた。また加茂駅周辺駐車場も同様に管理することで、効率的な運営に努めてきた。 そのような中、令和6年9月末に貸付先の事業者との契約が満了することを見据え、これまでの駐車場管理を検証するとともに、引き続き所期の目的の達成に向けた対応を進める。	現状、民間のノウハウを活用した駐車場管理により、本庁駐車場の不適正利用がなくなり、来庁者の利便性を確保するとともに、自主財源(貸付料)の確保にもつなげることができている。				
総務部	総務課	3	文書・例規事務の適正化及び法制執務能力の向上		文書主任を始め、全職員が文書・例規事務に精通することを目的に、研修会の開催等、文書・例規事務の適正化に向けた取組を推進する。	例年、文書主任や新規採用職員に対して文書・例規事務の研修を行い能力の向上を図っているが、デジタル社会・情報化社会の進展に伴い、公文書の適正な取扱いの重要性は増しており、管理職を含めた全職員の能力向上及び組織力の強化が必要である。	研修会開催回数(回)		6	8
総務部	危機管理課	1	防災士養成講座の実施		地域防災力の強化を図ることを目的として、令和2年度からの3か年で防災士146名を養成した。また事業の必要性・重要性を鑑み、令和5年度においても継続して開催予定。今後、行政・自主防災会・地域との連携強化の観点から防災士、防災リーダーを増員し、災害に対する更なる防災意識の高揚と、地域防災力の強化を図る。	「自らの地域は、自ら守る」という自助・共助の意識を醸成し、防災士を養成することは、地域防災力をさらに高めるために、重要かつ有用な方法と考え、継続して実施する。	防災士養成講座養成者数(50名/年)		48	50
総務部	危機管理課	2	災害時における支援協定の拡充		大規模災害時には、行政機能の損失、状況把握の遅れ等の要因が重なり、初動体制の構築に支障をきたす事態が想定される中で、市民生活の復興、また行政機能の再開時において、関係機関からの支援・応援については、必要不可欠であるとする。	木津川市で地震、風水害その他の災害が発生し、または発生する恐れがある場合に、相互応援、情報通信、避難場所等の利用、物資・資機材・食料等を提供いただく協定について、現在73団体と締結している。 市では、南海トラフ大地震などの大規模災害によって、多くの家屋が倒壊、損傷することが想定され、家屋や生活基盤を失った住民に対して、安心安全の生活を提供するためにも、災害対策として重要と考え、協定締結については、多方面からの検討と施策の展開が必要と考える。	新規締結件数 3件/年	木津川市地域防災計画		3機関との協定締結
総務部	財政課	1	財政指標等の目標設定による財政健全化		第2次木津川市総合計画後期基本計画と大規模事業計画との整合を図りながら、令和4年度決算に基づき、令和10年度までの中期財政収支見通しを作成し、今後の財政運営上の課題等を分析する。そして、経常収支比率をはじめとする財政指標等の目標設定、管理の下で収支不足の解消と規律のある財政運営に向け、職員一人ひとりが自律的に財源の確保と事務事業の見直し、業務効率化が行われる予算編成マネジメントへの転換に向けた取組を検討する。	基金を繰り入れなければ予算を編成できない厳しい財政運営が今後も見込まれる中において、将来にわたり市民サービスを安定かつ継続して提供できる強固な財政基盤を構築するため、財政指標等の目標を設定・管理しながら、収支の均衡がとれた規律のある財政運営を行い、健全財政を堅持し、将来世代へつなげていくことが求められている。	経常収支比率(%)	第4次木津川市行財政改革行動計画	91.3	90.0
総務部	行財政改革推進室	1	ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換		補助金等の財源は、市民からの税金であるとの認識に立ち、社会経済情勢や市民ニーズに即した補助制度の効率的・効果的な運用を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、補助制度の検証の統一基準を定めた(仮称)補助金適正化ガイドラインを策定し、補助制度の適正化に努める。	補助金等の交付事務の執行について、令和4年度定期監査(共通課題)が実施され、監査を行った限りにおいて全体を通じて補助金等の交付事務は概ね適正に執行されていたとの結果が報告されたが、市民への説明責任を果たすためにも、補助金等に対する公益性、行政関与の必要性、効率性、公平性、妥当性及び透明性などの視点を踏まえて、本市の補助金等に関する考え方や手続きを整理し、定期的に補助金等の検証・見直しを行うための統一基準をガイドラインとして取りまとめて、補助金等の定期的な効果検証と適正な事務執行に取り組まれない旨の意見が添えられている。				
総務部	税務課	1	事務執行の改善、効率化		係内での研修を実施し、事務に対する問題点を共有するとともに、経験年数による差を軽減する。 膨大かつ複雑な地方税制度について、より理解を深めるべく庁外の税関係研修に積極的に参加する。 (庁外研修の成果は係内研修で発表し、係内全員に還元する。) 係同士の情報共有連携をすることにより共通の問題点を解決する。	職員の一層の意欲・能力向上のため、OJTの実施、人事評価における職員個人目標を達成する。係内研修による問題点の共有や、知識・情報の交換等が、係のチームワークや能力向上にもつなげることを踏まえ、係内で説明者を設定し研修会を開催する事を目標とする。庁外研修は、府振興協会主催の税務担当職員初任者研修会、税務署・各種協議会等主催の実務者研修等を予定。	係内・庁外研修(回)		11	22
総務部	税務課	2	税外債権の適正化に向けた取り組み		各債権の数値目標を設定し、さらなる収納率の向上を図ることはもちろんのこと、強制徴収公債権については滞納処分(給与照会や預金照会等の財産調査の実施、差押え等)を実施する。また、債権管理条例に基づき適正な債権管理を行う。	催告書発送回数の増加、財産調査の強化、滞納処分の実施など滞納者への納付意識の向上を促し債権の確保を目指す。昨年度に引き続き私債権の不納欠損処理(債権放棄)を行う。	税外債権全体収納率(%)	令和5年度債権回収基本計画	(90.0)	92.0